

フードバンクへ食品等の寄贈について

令和 7 年 7 月 23 日（水）、三条信用金庫職員会は、SDGs への取り組みと地域貢献活動の一環として、家庭の中で食べきれない食品などを集め、下記の通り「フードバンクにいがた」へ寄贈いたしました。



寄贈品

お米、レトルト食品、缶詰・瓶詰、インスタント食品、乾麺・海苔、調味料、食用油、お菓子・飲料などの食品、防菌水、マスクなどの物品など



※ 食料支援を必要とするご家庭や福祉施設へ無償で提供する「フードバンク」の活動に、少しでも役立てて頂きたいと考え、職員会の活動として、2021 年から実施しております（2020 年は三条市内店が協力して本店が寄付いたしました）。

